

平成 30 年 9 月 1 日

各事業所・工場・関係会社
事業主 様

東洋水産健康保険組合

「健康企業宣言」参加のご案内について

日頃より、当組合の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、当組合が取り組んでおりますデータヘルス事業においても、事業所とのコラボなどご協力を頂いており、重ねて御礼申し上げます。

さて、東京都において「健康企業宣言東京推進協議会」を発足させ、「健康企業宣言」の取組みを進めることとなり、当組合もこの取組みに参加することといたしました。

この機会に、貴事業所が「健康企業宣言」にご参加されますよう下記のとおりご案内いたします。

記

1. 「健康企業宣言」の実施主体と取組むメリットについて

実施主体は、貴事業所(適用事業所毎)となります。

各事業主が「健康企業宣言」をすることで、従業員と一体となって健康づくりに取組める環境が生まれます。

健康企業宣言に取り組むメリットとしては次のことが考えられます。

①従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません、従業員の健康管理は企業のリスク管理でもあります。

企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。

②『健康企業宣言』エントリー事業所には「宣言の証」を送付します。

また、認定証を贈呈した事業所は健康づくりに取組み認定を受けた企業として(当組合・健保連東京連合会)のホームページで紹介します。

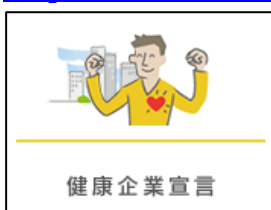
※健康企業宣言の取組みに当たっては、専門家による支援として東京商工会議所「健康経営アドバイザー制度」を利用することができます。

なお、「健康経営アドバイザー制度」については、東京商工会議所ホームページをご覧ください。

2. 健康企業宣言から健康優良企業認定までの流れ等について

詳細につきましては、健保ホームページ内にごございます『健康企業宣言』をご参照下さい。

<http://www.maruchan-kenpo.or.jp/index.html>



3. その他

・健康企業宣言東京推進協議会について

東京都内の（中小）企業による健康経営・健康づくりの取組みを支援・普及・促進し、健康企業宣言に取り組む企業等に対して、健康優良企業として認定することを目的として、参加機関が連携して推進する協議会です。

【参加機関】

医療保険者 : 健康保険組合連合会東京連合会、全国健康保険協会東京支部
経済団体 : 東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会
自治体 : 東京都
関係団体 : 東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、
東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、
東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会

* 申請書類等につきましては、健康保険組合ホームページをご参照下さい。

【お問い合わせ先】

東洋水産健康保険組合

担当：後藤・赤井

03-3458-5121